

平成29年3月定例会 総合計画等調査研究特別委員会委員長報告

29番 松木 茂盛でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総合計画等調査研究特別委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総合計画等調査研究特別委員会に付託されました議案につきましては、原案を可決すべきものと決定した次第であります。

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つのパートで構成されています。付託されました基本構想では、目指すまちの将来像と目標を実現するための施策の基本的なことを定め、基本計画では、目標を実現するために必要な手段や施策を定め、実施計画では、基本計画で定めた施策体系に基づく具体的な事業の実施について定めています。

また、基本計画は、前期、後期それぞれ5年の計画期間とし、実施計画は毎年度策定することとしていますが、基本構想は、10年間の計画期間で、総合計画の核となる重要な位置付けとなっています。

本特別委員会は、平成27年10月に設置され、これまで約1年半にわたり第五次総合計画を中心に、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び連携中枢都市圏ビジョンについて調査研究を進めてまいりました。

主な委員会等の取組として、平成28年1月に他市の総合計画等について参考となる先進地の視察を実施し、4月には第五次長野市総合計画について提言を行いました。

また、11月には、答申案について、総合計画から関連の個別計画全般にわたって部局別に調査を実施いたしました。

以上の取組により要望した内容に対して、計画に反映されたものや説明のあった主な点について4点申し上げます。

1点目は、人口減少については、市当局としても基本計画全体に関わる重要な要素であると認識しているため、基本構想においてその点を強く意識した内容としたこと。

2点目は、記載内容については曖昧な表現を避け、できるだけ明確な表現を用いた

こと、解説が必要な用語について用語解説を設けたこと、統計指標については成果を意識したアウトカム指標となるように努めたこと。

3点目は、意見交換の場として初めて試みた「ながの未来カフェ」では、高校生を初め、様々な年代の方々が大勢参加され、多くの意見が交わされたことや多くの市民の皆様が総合計画に高い関心を持たれていること。

4点目は、計画期間については、計画期間の長短にかかわらず、社会情勢等の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、必要に応じて計画を見直すことが冒頭に明示されたこと、であります。

また、3月定例会における市長施政方針で、加藤市長から、第五次長野市総合計画は、本格的な人口減少時代の到来に対応した点が特徴であり、「オールながので未来を創造しよう」を合言葉に、行政が積極的に取り組むことはもちろん、市民の知恵と力を結集し、市民の幸せが更に大きく膨らんでいくよう着実に計画を推進するという決意の表明がありました。

最後に、計画の推進に当たっては、市民の皆様には計画の周知とより一層の理解の向上に努めること、また指標により適切に進捗状況を把握するとともに、市民の声を尊重し、不断の見直し、改善を図ることで、本市の継続的な発展、ひいては市民が真の豊かさや幸せを実感できるよう、積極的な計画の取組を求めるものであります。

以上で報告を終わります。